

「地区物流のあり方検討会」設置要綱

(制定) 令和5年3月15日4都市基交第1452号

(目的)

第1条 地区物流のあり方を検討するにあたり、学識経験者等の専門的意見を反映させるため、地区物流のあり方検討会（以下「本検討会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 本検討会は、別紙に掲げる者により構成する。

(座長・副座長)

第3条 本検討会に座長及び副座長を置く。

2 座長は、本検討会を代表し、議事を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があった場合は、その職務を代理する。

(検討会の運営)

第4条 本検討会は、座長が招集する。

2 座長は、必要に応じて委員以外の者に対して、検討会への出席等必要な協力を依頼することができる。

3 本検討会は非公開、本検討会の資料は公開とする。ただし、座長が公開を不相当と認めるときは、この限りではない。

(事務局)

第5条 本検討会の事務局は、東京都都市整備局都市基盤部交通企画課に置く。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し、必要な事項は座長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年3月15日から施行する。

「地区物流のあり方検討会」委員名簿

(委員)

日本大学 理工学部 交通システム工学科 教授	小早川 悟 【座長】
埼玉大学大学院 理工学研究科准教授	小嶋 文 【副座長】
東京都 都市整備局 物流担当部長	
東京都 都市整備局 交通政策担当部長	
東京都 都市整備局 都市基盤部 交通計画調整担当課長	
東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課長	
東京都 住宅政策本部 都営住宅経営部 管理制度担当課長	
東京都 建設局 道路管理部 管理課長	
東京都 建設局 道路管理部 監察指導課長	
警視庁 交通部 交通規制課 管理官 (調査担当)	
東京都 都市整備局 都市基盤部 物流調査担当課長	【事務局】

(オブザーバー)

国土交通省 総合政策局 物流政策課 課長補佐
国土交通省 都市局 都市計画課 都市計画調査室 課長補佐
国土交通省 自動車局 貨物課 課長補佐
国土交通省 関東地方整備局 企画部 広域計画課長
国土交通省 関東運輸局 交通政策部 環境・物流課長
国土交通省 関東運輸局 自動車交通部 貨物課長
品川区 都市環境部 都市計画課長
渋谷区 土木部 交通政策課長
豊島区 都市整備部 交通・基盤担当課長
荒川区 防災都市づくり部 参事 (都市計画課長事務取扱)

(事務局)

東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課